



やおっち商い通信

令和3年6月号
八百津町商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>

📌 新会長就任

5月14日(金)開催の第61回八百津町商工会通常総代会に於いて、任期満了に伴う役員改選が行われ、土谷雄戈氏が新会長に就任されました。

【新役員】※任期3年（敬称は略させていただきます。）

会 長	土 谷 雄 戈 (株)土谷組			
副 会 長	大 鋸 豊 (株)タイホー	伊 佐 治 建 重 (有)亀喜総本家		
理 事	梶 山 公 司 スギ防災設備	山 田 眞 二 (株)肉の御嵩屋	岩 井 信 明 朝日屋	林 邦 彦 三勝屋
〃	中 島 真 人 中島薬局 (株)	瀬 瀬 保 文 味噌平醸造 (株)	佐 藤 浩 通 Café&Bar AVALON	神 谷 一 久 (有)神谷技研
〃	三 好 史 恭 三好サービス (株)	佐 藤 康 樹 (有)長栄軒	伊 藤 吉 晴 丸登豆腐店	井 戸 康 仁 (株)東濃精密
〃	鈴 村 孝 文 緑華園	河 方 久 典 (有)丸河林業	可 児 英 二 花盛酒造 (株)	稲 垣 伸 作 (株)日の丸製菓
〃	若 村 浩 昭 ワカムラ電機 (株)	臼 田 篤 志 (株)東光土建	石 井 洋 平 石井内装	白 木 洋 子 輪嶋屋
監 事	古 瀬 義 郎 マルト商店	後 藤 左 太 美 後藤縫製		

📌 第61回通常総代会 書面議決結果

令和3年5月14日に開催されました総代会の書面議決結果をご報告いたします。

◆総代定数:100名

◆書面議決書提出者数:81名

◆議決内容

第1号議案 令和2年度収支更正予算の承認について

賛成 81名 反対 0名

第2号議案 令和2年度事業報告、収支決算書、貸借対照表、財産目録の承認について

賛成 81名 反対 0名

第3号議案 令和3年度事業計画、収支予算(案)の承認について

賛成 81名 反対 0名

第4号議案 借入最高限度額決定について

賛成 81名 反対 0名

第5号議案 任期満了に伴う役員改選について

賛成 81名 反対 0名

上記のとおり、総代定数の3分の2以上の賛成により、すべての議案が可決成立いたしました。

■ 蘇水峡川まつり事業

「令和3年度 蘇水峡川まつり」中止決定のお知らせ

今年度の「蘇水峡川まつり」は、下記の要因を勘案し、昨年度に引き続き開催を中止することといたしましたのでお知らせします。

【中止決定の要因】

1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点
2. 協賛金募集の観点
3. 周辺市町村における夏祭りイベント(花火大会)の開催状況

次年度以降開催にいたりました場合には、会員のみなさま方のご協力を何とぞよろしくお願いいたします。

蘇水峡川まつり保存会

■ 税務支援

源泉所得税の納付をお忘れなく！

本年も、源泉所得税の納付を行う時期となりました。源泉所得税は、給与の支払を受けるひとりひとりについて、毎月の給与や賞与などの支払いの際に源泉徴収した税金です。源泉所得税の半期分(1月～6月まで)を7月12日(月)までに納付してください。なお、納付書は税務署から個々に送付されたOCR様式のものを使用してください。

※本年度は、役場久田見出張所での相談会は行いません。

ご相談は、商工会事務所にて随時行っておりますので、お気軽にご来所ください。

○納付相談にご持参いただくもの

- ・ 令和3年度分 源泉徴収簿
- ・ 納付書

※なお、令和2年度分に未還付税額がある方は、令和2年度分の源泉徴収簿を持参ください。

■ 新型コロナウイルス感染症対策（岐阜県版支援策）

新型コロナウイルス感染症に関する支援策一覧を別添にいたしました。ご参考にしてください。

1. 「カラオケ利用自粛」の要請により影響を受ける事業者への支援
2. 酒類納入事業者への支援
3. タクシー事業者及び自動車運転代行事業者への支援
4. 岐阜県内宿泊事業者への支援
5. 飲食店における飛沫感染防止対策事業費補助金(アクリル板等補助金)

■ 新型コロナウイルス経済対策

「月次支援金」がスタートします！

新型コロナウイルス 緊急事態措置またはまん延防止等重点措置の影響緩和に係る「月次支援金」がスタートします。

★月次支援金の概要

2021年の4月以降に実施される緊急事態措置またはまん延防止重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等のみなさまに月次給付金を給付し、事業継続・立て直しやそのための取組みを支援する。
「月次給付金」の給付にあたっては、一時支援金の仕組みを用いることで事前確認や提出資料の簡略化を図り、申請者の利便性を高める。

★給付要件

1. 影響を受けた対象月の緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業または外出自粛等の影響を受けていること
※2021年の4月以降に実施される緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴い、同措置が実施される地域において、休業または時短営業の要請を受けて、休業または時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること、同措置が実施されている地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること
2. 2021年の月間売上が、2019年または2020年の同月比で50%以上減少していること

★給付額

= 2019年または2020年の基準月の売上一2021年の対象月の売上

中小法人 上限20万円／月
個人事業者等 上限10万円／月

対象月：対象措置が実施された月にうち、対象措置の影響を受けて、2019年または2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月

★申請受付期間

4月・5月分：2021年6月中下旬～8月下旬

「月次一時金」HP：

https://www.meti.go.jp/covid19/getsuji_shien/index.html

佐合重光前商工会長 退任のご挨拶

八百津町商工会員のみなさまへ

このたび、私こと佐合重光は、会長職を退任させていただくことになり、会員のみなさまにはたいへんお世話になりましたことに厚く御礼申し上げます。

今まで十九年間の永きにわたり、会員のみなさまのご協力により大過なく務めさせていただくことができましたのも、役員並びに会員みなさま方のご指導ご協力のお陰と感謝申し上げます。

次期会長には (株) 土谷組 代表取締役 土谷雄戈 様に後任をお願いいたすことに、5月14日開催の第61回通常総代会に於いてご承認いただきました。

新型コロナウイルス感染症のまん延により、昨年からの商工会事業及び会議等もすべて思うように行えませんでした。

まだまだ新型コロナウイルス感染症は収まりそうにはありませんが、ワクチン接種により終息を迎えるものと思います。

みなさま方の元気と努力でコロナウイルス感染症に負けず頑張りましょう。

杉原千畝氏の心の町である八百津町の未来は、町民または会員のみなさま方にとって素晴らしい町になることを信じております。

八百津町は、産業文化祭並びに杉原ウイークに開催する蘇水峡川まつりなど魅力あるイベントが永年に亘りみなさま方のお力で続けて開催いただいておりますことはご承知のとおりですが、近隣の市町村でも人気の行事でございます。

今後も、土谷新会長を中心に、商工会役員、商工会員のみなさまのご協力により、元気で活気のある八百津町になることを信じております。

会員のみなさまのご健勝とご精進を心よりお祈り申し上げ退任の挨拶といたします。

令和3年5月
佐 合 重 光



